

南但ごみ処理広域化検討委員会
第 1 次 報 告 書

平成 1 5 年 3 月

南但ごみ処理広域化検討委員会

南但ごみ処理広域化検討委員会 第1次報告書

目 次

はじめに	-----	1
1. テーマ	-----	2
2. 検討項目	-----	2
3. 検討経過	-----	2
4. 検討結果		
Aグループ	-----	3
Bグループ	-----	6
5. 実施時期	-----	8
 【添付資料】		
1. 検討委員会設置規程	-----	資1
2. 委員名簿	-----	資2
3. ワーキンググループ編成表	-----	資3
4. 検討委員会実施計画	-----	資4
5. 但馬地域におけるごみ分別収集実施状況	-----	資6

は じ め に

20世紀における大量生産、大量消費、大量廃棄型の社会経済活動により、廃棄物処理にかかる諸問題が生じているが、そのひとつである焼却処理に伴うダイオキシン問題を契機として、全国적으로ごみ処理の広域化が進められている。兵庫県でも、平成11年3月に「兵庫県ごみ処理広域化計画」が策定されたが、この中において、但馬地域はひとつのブロックとするが、面積が広範であるため、北但地域、南但地域に分けて施設整備を行うこととされている。この計画にもとづき南但8町では、ごみ処理広域化の実現を図るため、平成13年9月に「南但ごみ処理広域化推進協議会」を設置し、協議、検討を進めている。

このような中、今後のごみの減量化、資源化等について、広く住民の意見を求めるため、平成14年10月に「南但ごみ処理広域化検討委員会」が設置された。委員の選任にあたっては公募を基本とし、識見者2名及び南但8町の住民代表24名により組織されている。

本年度は、第1次ワーキングとして「ごみの分別区分及び収集方法の統一」について、養父郡広域事務組合、朝来郡広域行政事務組合の各施設における現地研修、先進地である香川県善通寺市リサイクルプラザでの視察研修の後、ごみの種類によりA、Bふたつのグループに分かれて検討を行った。検討にあたっては、現在、養父郡、朝来郡において異なっている分別収集方法について、新たな品目の追加を含め、収集・処理効率の向上、資源化率の増加を目指す方向でできるかぎりの統一を図った。

以下、第1次ワーキングの検討内容をとりまとめ報告いたしますので、ごみ処理基本計画に反映するとともに、今後のごみ処理施策に役立てていただくよう具申いたします。

平成15年3月

南但ごみ処理広域化検討委員会

委員長 増田 哲雄

1. テーマ 「ごみの分別区分及び収集方法の統一」

南但地域としてごみ処理施設の整備を行うにあたり、現在、養父郡、朝来郡において異なっている分別区分及び収集方法の統一化を図るとともに、新たな分別品目の設定についても検討する。

2. 検討項目

【Aグループ】 可燃ごみ、不燃ごみ、有害ごみ、大型ごみ

- ①扱わないごみとする品目の設定
- ②可燃ごみ、不燃ごみの収集方法の統一（排出容器、排出場所、収集頻度）
- ③有害ごみとして分別収集する品目の設定
- ④大型ごみとして収集、処理する品目の設定

【Bグループ】 資源ごみ

- ①両郡において分別収集されていない品目の取り扱い
- ②養父郡のみで分別収集されている品目の取り扱い
- ③両郡ですでに分別収集されている品目の収集方法の統一
 - 対象 缶類、びん類、ペットボトル
 - 項目 分別区分、排出容器、排出場所、収集頻度

3. 検討経過

年月日	会議名等	検討内容
平成 14 年 10 月 3 日	第 1 回 検討委員会	①委員長、副委員長の選出 委員長 増田哲雄（山東町 識見者委員） 副委員長 西村長通（八鹿町 住民代表委員） ②実施計画 第 1 次ワーキング（平成 1 4 年度） テーマ 「ごみの分別区分及び収集方法の統一」 Aグループ 可燃ごみ、不燃ごみ、有害ごみ、大型ごみ Bグループ 資源ごみ 第 2 次ワーキング（平成 1 5 年度） テーマ 「ごみの排出抑制とリサイクルの推進」 Aグループ ごみの排出抑制方策 Bグループ 住民によるリサイクルの推進 ③研修 「養父郡、朝来郡におけるごみ処理の現状」
10 月 30 日	第 2 回 検討委員会	①現地研修 養父郡広域事務組合 「琴弾クリーンセンター」 朝来郡広域行政事務組合 「クリーンセンター山東事業所」

		②第1次ワーキンググループの編成
12月4日	第3回 検討委員会	①視察研修 香川県善通寺市 善通寺市リサイクルプラザ「未来クルパーク21」
12月16日	Bグループ 第1回 ワーキング部会	①座長の選出 西村長通（八鹿町） ②但馬地域の分別収集状況の説明 ③ワーキング（自由討議）
12月18日	Aグループ 第1回 ワーキング部会	①座長の選出 梅井實男（養父町） ②但馬地域の分別収集状況の説明 ③ワーキング（自由討議）
平成15年 1月29日	Bグループ 第2回 ワーキング部会	①第1回ワーキング部会の報告 ②ワーキング（とりまとめ）
1月31日	Aグループ 第2回 ワーキング部会	①第1回ワーキング部会の報告 ②ワーキング（とりまとめ）

4. 検討結果

【Aグループ】

（1）扱わないごみ（品目の設定）

処理困難であり、別途回収ルートのあるもの（大型ごみを除く）

回収ルート	品目
販売店による回収が行われている。	プロパンガスボンベ、消火器、バッテリー タイヤ
J Aによる回収が行われている。	農薬、農業用ビニール類
多量の場合、業者による回収が行われている。	廃油、塗料、シンナー
事業活動に伴う場合、産業廃棄物に該当し、許可業者による処理体制が確立している。	建築廃材

（備考）

1 現在、養父郡広域、朝来郡広域において扱わないとしている品目と同一である。

（主な意見）

- ・ J Aにて農業用ビニール類の回収が行われているが、処理料金が低い。また、年1回の回収であり、今後は回数を増やしてほしい。

(2) 可燃ごみ (収集方法の統一)

項 目	養 父 郡	朝 来 郡	南 但 地 域	備 考
排出容器	指定袋	指定袋 収集シール	指定袋	朝来郡では収集シールを廃止する。
排出場所	ステーション	ステーション	ステーション	
収集頻度	2 ~ 3 回 / 週	2 回 / 週	2 回 / 週	振替により月曜日が休日となる場合の対応を考慮する。

(主な意見)

- ・朝来郡でダンボールの分別収集をすれば、収集シールは不要になると思われる。
- ・別の袋やダンボール箱にごみを入れ、収集シールを貼って出すなど、誤った使用方法も多い。
- ・収集シールを廃止しても、その分が指定袋で出されるので、手数料収入は変わらない。
- ・朝来郡では収集されたダンボールを焼却しているとのことだが、リサイクルすべきだと思う。
- ・牛乳パックを回収しても引き取り手がなく、焼却しているという話も聞く。
- ・収集頻度は週 1 回で十分だ。
- ・5 人家族だが、週 2 回で十分だ。
- ・週 2 回でよいと思うが、月曜日が収集にあたる地区では、振替休日のため収集が休みになる場合が多く困っている。何とか対応を考えてほしい。
- ・八鹿町では、従来の週 6 日収集での月水金コース、火木土コースの流れがあり、週 3 回の収集になっているのではないか。
- ・事業系のごみは週 2 回では少ない。
- ・多量排出の事業者に対しては、持ち込みとする方法も考えられる。

(3) 不燃ごみ (収集方法の統一)

項 目	養 父 郡	朝 来 郡	南 但 地 域	備 考
排出容器	指定袋	コンテナ	コンテナ	
排出場所	ステーション	ステーション	ステーション	
収集頻度	1 回 / 月	2 回 / 月	2 回 / 月	養父郡において分別している金属類を不燃ごみに統一する。

(主な意見)

- ・コンテナの方が中が見えて分別が徹底すると思われる。
- ・コンテナがよい。入る大きさのものはコンテナ、大きいものは大型ごみとして収集すべきだ。
- ・指定袋だとよく破れる。
- ・指定袋だと有料だが、コンテナになると無料になる。
- ・養父郡ではコンテナの設置スペースがないステーションもあるのでは。
- ・住民によるコンテナの収納、保管ができないところもあるのでは。
- ・コンテナの管理は当番制にするべきだと思う。
- ・コンテナだと容量が限られるので、月1回の収集では少ない。

(4) 有害ごみ(分別収集する品目の設定)

品目	養父郡	朝来郡	南但地域	備考
乾電池				充電式は販売店のリサイクルボックスによっても回収されている。
ボタン電池				販売店のリサイクルボックスによっても回収されている。
水銀使用の体温計、寒暖計等		×		
蛍光灯、電球	×	×		

(主な意見)

- ・リサイクルできるのであれば、乾電池も引き続き分別収集するべきだ。
- ・蛍光灯、電球も有害な物質が含まれているのであれば、分別収集するべきだ。
- ・蛍光灯、電球については、破損を防止する収集、保管方法を検討する必要がある。

(5) 大型ごみ(処理対象外とし、受付しない品目の設定)

品目	養父郡	朝来郡	南但地域	備考
大型金庫			×	処理するためには設備が過大となるもの
ボイラー		×	×	
太陽熱温水器		×	×	
中型農機具		×	×	
大型農機具		×	×	
家電4品目	×	×	×	販売店等により回収ルートが確立しているもの
バイク		×	×	
大型ピアノ	×		×	
風呂釜	×	×	×	業者解体による場合には、産業廃棄

流し台	×	×	×	物に該当するもの
-----	---	---	---	----------

(備 考)

- 1 中型農機具 テーラー、バインダー、田植機等
 大型農機具 耕運機、トラクター、コンバイン、運搬車等
 家電4品目 テレビ、エアコン、冷蔵庫、洗濯機
- 2 大型ごみの収集については、現行通りとする。
 養父郡 ステーションでの定期収集
 朝来郡 申し込みによる各戸収集
- 3 収集対象品目は、手作業にて積み下ろしのできるものとする。ただし、数量の多い場合には持ち込みとする。

(主な意見)

- ・大型ごみの収集については、養父郡のシール方式がよいと思う。
- ・定期収集がある方がありがたいが、収集する側は大変かと思う。
- ・八鹿町では大型ごみの日にたくさん出されている。高齢化社会を迎え、申し込み制による各戸収集もよい方法だと思う。
- ・他の方法で対応できるのであれば、定期収集なしでも構わない。

(全体を通しての意見)

- ・自分の出すごみは自分で責任を持つべきだ。
- ・ごみ処理に多くの経費がかかっていることを住民に周知し、意識啓発を図るべきだ。
- ・朝来郡の方が厳しいルールになっており、今の時代の流れに合っているのでは。
- ・ルールを知らない転勤者や他の地区の人が指定袋以外のスーパーの袋などでごみを出している。衛生委員さんが監視をしているが、なかなか指導が難しい。
- ・不燃ごみ(大型ごみ)の日は、ステーションに山積みとなる。ごみ捨て場と勘違いしている人もあり、意識改革が必要ではないか。
- ・生ごみは生ごみ処理機、EM菌などを使って堆肥化し、利用すべきだ。

【Bグループ】

(1) 両郡において分別収集されていない品目の取り扱い

品 目	取 り 扱 い	備 考
紙パック	分別収集は実施しない。	集団回収、店頭回収による。
プラスチック製容器包装	南但地域による施設整備後、分別収集を実施する。	朝来郡では平成16年度より「食品用トレイ」の分別収集を先行して実施する。

紙製容器包装	プラスチック製容器包装の分別収集実施後の検討課題とする。	
古着類	分別収集は実施しない。	集団回収による。

(主な意見)

- ・リサイクルの観点からは、ひとつでも多くの分別収集に取り組むべきだ。
- ・生野町では婦人会活動として、引き続き食品用トレーの回収に取り組んでいる。また、紙パックも回収しており、トイレットペーパー製造業者に引き渡している。
- ・食品用トレーをきれいにして出すのは大変である。婦人会で回収したものはきれいだが、スーパーの店頭で回収したものはきたない。
- ・資源化が原則であるが、びん、ペットボトルの分別収集がやっと落ちついた状況であり、新たな品目の追加に不安もある。
- ・プラスチック製、紙製容器包装の分別収集は、判別が難しく、手間もかかり、住民の負担が大きい。
- ・災害時に供出された古着類のうち使えるものは3分の1以下であり、ほとんどはごみとなっている。やはり、排出時の分別が大切である。
- ・集団回収された古着類の3分の1は再利用できないとのことだが、フリーマーケットに出品すれば全部売れるという話も聞く。
- ・古着類の集団回収は今後も続けるべきだ。住民のリサイクルに対する意識向上につながる。
- ・集団回収されたものの引き取り価格がマイナスになっても、助成制度もあり、今後とも取り組んでいくべきだ。

(2) 養父郡のみで分別収集されている品目の取り扱い

品 目	取 り 扱 い	備 考
ダンボール 古紙類	現行通りとする。	養父郡 分別収集を続ける。 朝来郡 集団回収による。
金属類	南但地域による施設整備後、養父郡での分別収集を取りやめる。	不燃ごみに統一する。

(主な意見)

- ・雨水対策として、行政側でシート等の配布ができないか。
- ・収集庫設置に対して補助している町もあるようだが、雨水対策も含めた整備を行っていくべきだ。

(3) 両郡ですでに分別収集されている品目の収集方法の統一

①缶類

項目	養父郡	朝来郡	南但地域	備考
収集対象				不燃ごみとする。
スプレー缶	含む	含まない	含まない	スプレー缶、カセットボンベは火災、爆発防止のため穴あけの徹底を指導する。
カセットボンベ	含む	含まない	含まない	
食用油缶	含む	含まない	含まない	
排出容器	指定袋	コンテナ	コンテナ	
排出場所	ステーション	ステーション	ステーション	
収集頻度	1回/月 (大屋町のみ 2回/月)	2回/月	現行通り	

(主な意見)

- ・スプレー缶、カセットボンベは爆発の危険性があるので、缶類、不燃ごみのいずれの区分とするにしても、排出時に穴あけ、ガス抜きの徹底を指導するべきだ。
- ・食用油缶を洗って出すのは大変である。

②びん類

項目	養父郡	朝来郡	南但地域	備考
分別区分	混合	3色分別	3色分別	分別 無色透明、茶色、その他の色
排出容器	指定袋	コンテナ	コンテナ	
排出場所	ステーション	ステーション	ステーション	
収集頻度	1回/月 (大屋町のみ 2回/月)	1回/月	現行通り	

(主な意見)

- ・3色分別による収集の方が意識が高まる。すでに、朝来郡で実施されており、養父郡でも慣れればできると思う。
- ・先日視察した善通寺市の先進例にもより、3色分別がよいのではないか。
- ・分別は面倒くさいし、選別作業をしている人の仕事もなくなる。ただ、混合の方が経費はかかると思われ判断が難しい。
- ・3色分別とした場合、指定袋での排出は困難である。

- ・リターナブルびん（ビールびん、一升びんなど）も収集する方向で検討してほしい。

③ペットボトル

項 目	養 父 郡	朝 来 郡	南 但 地 域	備 考
排出容器	指定袋	ボックス	ボックス	キャップとラベルをとる。 足で踏みつぶす。
排出場所	ステーション	拠点・店頭	現行通り	養父郡 ステーション 朝来郡 拠点・店頭
収集頻度	1回/月	1回/月	現行通り	

（主な意見）

- ・収集方法との関連もあるが、排出時の踏みつぶしの要不要も統一するべきだ。
- ・排出場所は拠点の方が管理しやすいと思う。

（全体を通しての意見）

- ・ひとりひとりが、ごみではなく資源として出す意識が必要である。
- ・行政側でやるべきことと、住民側でやるべきことを整理するべきだ。
- ・高齢者のなかには、分け方・出し方のよく分からない人もあるので、老人会等で説明を行ったらどうか。
- ・指定袋では中が見にくいいため何でも入れる可能性があるが、コンテナ、ボックスによる裸収集にすれば、分別も徹底するし、きれいにして出すことにもつながる。
- ・指定袋は破れるという欠点がある。
- ・両郡の料金体系（有料、無料）が排出容器にも影響してくるので、これについても統一する必要があるのではないか。
- ・収集頻度は季節による変動もあるので、できるなら多い方に合わせてほしい。
- ・ステーションの設置については、地域でいろいろな事情があるので、その地域の判断に委ねたらどうか。ただし、できるなら出す人が分かる程度の区域とし、大勢の人目につきやすい場所がよいのではないか。
- ・衛生委員に指導をお願いしているが、1～2年で交代となる。先日視察した善通寺市のように、住民が当番制で指導員を務めるようにすれば、分別が徹底すると思う。

5. 実施時期

変更を伴う項目については、基本的に南但地域による施設整備後とするが、事前に実施可能な項目については、速やかに実施されたい。

資 料 編

南但ごみ処理広域化検討委員会設置規程

(目的及び設置)

第1条 南但8町が広域処理をしようとするごみ処理施策に関し、住民の意見を反映させるため、南但ごみ処理広域化検討委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(委員会の任務)

第2条 委員会は、次に掲げる事項につき、南但ごみ処理広域化推進協議会(以下「協議会」という。)の求めに応じ意見を具申するものとする。

- (1) ごみ処理広域化の推進に関すること。
- (2) ごみの排出抑制、リサイクルの推進に関すること。
- (3) 環境保全に関する意識啓発に関すること。
- (4) ごみ処理施設、リサイクルプラザ、最終処分場の施設内容に関すること。
- (5) ごみ収集運搬計画に関すること。
- (6) その他目的達成に必要な事項に関すること。

(組織)

第3条 委員会は、識見を有する者若干名及び構成8町の住民代表24名を委員として組織する。

(委員の選任、任期及び解任)

第4条 委員は、構成町の長と協議の上、協議会の会長が選任する。

- 2 委員の任期は、協議会が解散されるまでとする。
- 3 委員に欠員が生じたときは、第1項の規定により、速やかに欠員の補充を行う。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長各1名を置く。

- 2 委員長及び副委員長は、委員の互選により定め、委員長は識見を有する者から、副委員長は住民代表委員から選出する。
- 3 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議は、委員長が招集する。

- 2 委員会の会議は、委員の半数以上の出席がなければ開くことができない。
- 3 委員長は、会議の議長となる。
- 4 委員長は、関係行政機関の職員を会議に出席させることができる。

(費用弁償)

第7条 委員が、委員長の招集に応じ出席したときは、別に定める費用弁償を支給することができる。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、協議会の事務局が行う。

(補則)

第9条 この規程に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

附 則

この規程は、平成13年 9月13日から施行する。

南但ごみ処理広域化検討委員会 委員名簿

平成15年3月現在

委員長
副委員長

識見者委員	増田 哲雄 (山東町粟鹿)	宮本 勝美 (養父町中米地)	
住 民 代 表 委 員			
八 鹿 町	辻 本 康 次 (八 鹿)	西 村 長 通 (青 山)	山 根 延 子 (国 木)
養 父 町	梅 井 實 男 (鉄屋米地)	森 元 敦 子 (大 塚)	圓 山 満 (広 谷)
大 屋 町	米 田 和 文 (加 保)	荒 田 志 げ 子 (糸 原)	小 畑 豊 (中 間)
関 宮 町	加 森 洋 子 (関 宮)	石 原 末 廣 (三 宅)	福 井 勝 子 (関 宮)
生 野 町	石 黒 幸 夫 (口銀谷)	白 瀧 迪 子 (奥銀谷)	早 草 田 鶴 子 (小 野)
和田山町	森 下 恒 夫 (岡)	森 下 清 司 (岡)	足 立 憲 一 (宮 田)
山 東 町	足 立 昌 一 (野 間)	上 村 玲 子 (和 賀)	西 村 弘 三 (三 保)
朝 来 町	斉 藤 晃 (納 座)	大 谷 誠 (新 井)	大 垣 益 子 (沢)

南但ごみ処理広域化検討委員会
第1次ワーキンググループ編成

「ごみの分別区分及び収集方法の統一」

番号	町名	氏名	Aグループ (可・不燃・有害・大型ごみ)	Bグループ (資源ごみ)
1	識見者	増田 哲雄		
2	"	宮本 勝美		
3	八鹿町	辻本 康次		
4	"	西村 長通		(座長)
5	"	山根 延子		
6	養父町	梅井 實男	(座長)	
7	"	森元 敦子		
8	"	圓山 満		
9	大屋町	米田 和文		
10	"	荒田 志げ子		
11	"	小畑 豊		
12	関宮町	加森 洋子		
13	"	石原 末廣		
14	"	福井 勝子		
15	生野町	石黒 幸夫		
16	"	白瀧 迪子		
17	"	早草 田鶴子		
18	和田山町	森下 恒夫		
19	"	森下 清司		
20	"	足立 憲一		
21	山東町	足立 昌一		
22	"	上村 玲子		
23	"	西村 弘三		
24	朝来町	斉藤 晃		
25	"	大谷 誠		
26	"	大垣 益子		
			12名	14名

南但ごみ処理広域化検討委員会 実施計画

1. 検討期間

第1回検討委員会開催の平成14年10月より、概ね平成16年3月までとする。

2. 検討事項

ごみの排出抑制方策について

住民によるリサイクルの推進について

ごみの分別区分の見直し及び追加について

養父郡、朝来郡における収集方法の統一について

環境保全に対する意識啓発について

3. 検討スケジュール 別紙

第1回委員会 平成14年10月 3日

- ・委嘱状の交付
- ・委員長、副委員長の選出
- ・協議「検討委員会の実施計画について」
- ・研修「養父郡、朝来郡におけるごみ処理の現状について」

第2回委員会 平成14年10月

- ・施設見学「養父郡広域、朝来郡広域のごみ処理施設」
- ・第1次ワーキンググループの編成

第3回委員会 平成14年11月

- ・視察研修「分別収集の先進事例、リサイクルプラザ」

第1次ワーキング（平成14年12月～平成15年2月）

第4回委員会 平成15年 4月

- ・第1次ワーキングでの検討結果の報告
- ・第1次報告書（案）の検討

第5回委員会 平成15年 7月

- ・視察研修「ごみ減量化取り組みの先進事例」
- ・第2次ワーキンググループの編成

第2次ワーキング（平成15年 9月～平成15年12月）

第6回委員会 平成16年 2月

- ・第2次ワーキングでの検討結果の報告
- ・第2次報告書（案）の検討

4 . ワーキンググループによる検討内容

第1次ワーキング 「ごみの分別区分及び収集方法の統一」

【Aグループ】 可燃ごみ、不燃ごみ、有害ごみ、大型ごみ

組合にて処理するごみと扱わないごみの区分

可燃ごみと不燃ごみの区分及び収集方法

有害ごみとして分別するものの種類及び収集方法

大型ごみの範囲及び収集方法

【Bグループ】 資源ごみ

資源として分別収集するごみの種類及び区分

資源ごみの回収、収集方法

第2次ワーキング 「ごみの排出抑制とリサイクルの推進」

【Aグループ】

ごみの排出抑制方策について

(内容) 家庭内に持ち込まれるごみを抑制する具体的な方策について、意識啓発を含め検討する。

環境保全に関する意識啓発について

(内容) 環境保全に関する情報発信の方法について検討する。

【Bグループ】

住民によるリサイクルの推進について

(内容) 住民活動として、排出されるごみの中から資源物をリサイクルする方策について、現行制度の見直し、新たな取り組みの観点から検討する。

5 . その他

- ・協議会の求めに応じて検討を行う組織であるため、実践活動は行わない。
- ・検討結果については、報告書により協議会へ具申する。
- ・設置規程にもとづき、必要に応じて、但馬県民局環境課等の関係行政機関の職員の出席を求める。
- ・検討を進める過程で、専門的な知識が必要となる場合には、(財)ひょうご環境創造協会の環境アドバイザー制度等を利用し、講師派遣を依頼する。
- ・ワーキンググループによる検討会は、第1次、第2次ともに2回を基本とするが、座長の意向により調整できるものとする。
- ・ごみ処理基本計画策定の進捗に合わせた検討を行う。

但馬地域におけるごみ分別収集実施状況

(1)扱わないごみ (大型ごみ除く)

項 目	美 西	矢 田 川	北 但	養 父 郡	朝 来 郡
爆発、引火性	ガスボンベ 消火器 廃油 塗料 シンナー 火薬	ガスボンベ 廃油 塗料 シンナー 火薬	ガスボンベ 消火器 廃油 塗料 シンナー 火薬	ガスボンベ 消火器 廃油 塗料 シンナー 火薬	ガスボンベ 消火器 廃油 塗料 シンナー 火薬
危 険 性	バッテリー 農薬 劇物、薬品 花火	バッテリー 農薬 劇物、薬品	バッテリー 農薬 劇物、薬品	バッテリー 農薬 劇物、薬品	バッテリー 農薬 劇物、薬品
処理困難物	タイヤ 耐火金庫 漁網	タイヤ 漁網 ロープ	タイヤ 機械部品	タイヤ	タイヤ
医療廃棄物	注射針、 ガーゼ、 脱脂綿等 感染性 廃棄物	注射針、 ガーゼ、 脱脂綿等 感染性 廃棄物	注射針、 ガーゼ、 脱脂綿等 感染性 廃棄物		
そ の 他	農業用 ビニール類 建築廃材	農業用 ビニール類 建築廃材	農業用 ビニール類 建築廃材	農業用 ビニール類 解体ごみ	農業用 ビニール類 建築廃材

組合と構成市町の関係

組 合 名	構 成 市 町
美西衛生施設一部事務組合	浜坂町、温泉町
矢田川流域衛生一部事務組合	香住町、村岡町、美方町
北但行政事務組合	豊岡市、城崎町、竹野町、日高町、出石町、但東町
養父郡広域事務組合	八鹿町、養父町、大屋町、関宮町
朝来郡広域行政事務組合	生野町、和田山町、山東町、朝来町

(2) 燃えるごみ

組合、市町名		排出容器	排出場所	収集頻度	備考
美西	浜坂町	指定袋	ステーション (温泉町の一部各戸)	2回/週	木、竹等は長さ80cm、直径30cm以内に束ねて指定袋で結ぶ。
	温泉町				
矢田川	香住町	指定袋 収集シール	ステーション	2回/週	指定袋に入らない物は、長さ50cm以内とし、束ねて収集シールを貼る。
	村岡町				
	美方町				
北但	豊岡市	推奨袋	ステーション (城崎町の一部各戸)	2回/週	
	城崎町	指定袋		2~3回/週	
	竹野町			2~3回/週	
	日高町			2回/週	
	出石町			2回/週	
	但東町			2回/週	
養父郡	八鹿町		指定袋	ステーション	3回/週
	養父町	2~3回/週			
	大屋町	2~3回/週			
	関宮町	2回/週			
朝来郡		指定袋 収集シール	ステーション	2回/週	指定袋に入らない段ボール、発泡スチロール等は束ねて収集シールを貼る。

(3) 燃えないごみ

組合、市町名		排出容器	排出場所	収集頻度	備考	
美西	浜坂町	コンテナ	ステーション	1回/週	基本的に50cm角以内	
	温泉町			2回/月		
矢田川	香住町	指定袋 収集シール	ステーション	1回/月	指定袋に入らない物は、タテ90cm×長さ×180cmヨコ90cm以下の大きさにして、収集シールを貼る。	
	村岡町			2回/月		
	美方町			2回/月		
北但	豊岡市	推奨袋	ステーション (城崎町の一部各戸)	1回/月		
	城崎町	指定袋		2回/月		
	竹野町	自由袋		2回/月		
	日高町	指定袋		1回/月		
	出石町	コンテナ		1回/月		100cm以内の長さまたは100cm四方以内の大きさに切断する。
	但東町	コンテナ		1回/月		
養父郡		指定袋	ステーション	1回/月		
朝来郡		コンテナ	ステーション	2回/月	パッカー車にて収集可能なもの	

(4)資源ごみ

缶類

組合、市町名		収集対象	排出容器	排出場所	収集頻度
美西	浜坂町	飲料缶	コンテナ	ステーション	1回/週
	温泉町				2回/月
矢田川	香住町	飲料缶 (びん類と混合)	指定袋	ステーション	1回/週
	村岡町	缶詰缶・菓子缶			2回/月
	美方町	スプレー缶・カセットボンベ			2回/月
北但	豊岡市	飲料缶 缶詰缶・菓子缶 スプレー缶・カセットボンベ (出石町、但東町以外は びん類と混合)	指定袋	ステーション (城崎町の 一部各戸)	2回/月
	城崎町		指定袋		2回/月
	竹野町		自由袋		2回/月
	日高町		指定袋		1回/月
	出石町		コンテナ		1回/月
但東町		コンテナ	1回/月		
養父郡		飲料缶 缶詰缶・菓子缶 スプレー缶・カセットボンベ	指定袋	ステーション	1回/月 (大屋町のみ 2回/月)
朝来郡		飲料缶 缶詰缶・菓子缶	コンテナ	ステーション	2回/月

びん類

組合、市町名		収集対象	排出容器	排出場所	収集頻度
美西	浜坂町	飲料びん・食品用びん (2色分別)	コンテナ	ステーション	1回/週
	温泉町				2回/月
矢田川	香住町	飲料びん・食品用びん	指定袋	ステーション	1回/週
	村岡町	薬用びん			2回/月
	美方町	化粧品用びん (缶類と混合)			2回/月
北但	豊岡市	飲料びん・食品用びん 薬用びん (出石町、但東町以外は 缶類と混合)	指定袋	ステーション (城崎町の 一部各戸)	2回/月
	城崎町		指定袋		2回/月
	竹野町		自由袋		2回/月
	日高町		指定袋		1回/月
	出石町		コンテナ		1回/月
但東町		コンテナ	1回/月		
養父郡		飲料びん・食品用びん 薬用びん	指定袋	ステーション	1回/月 (大屋町のみ 2回/月)
朝来郡		飲料びん・食品用びん 薬用びん (3色分別)	コンテナ	ステーション	1回/月

ペットボトル

組合、市町名		収集対象	排出容器	排出場所	収集頻度
美西	浜坂町	飲料用	コンテナ	ステーション	1回/週
	温泉町	酒類用 しょう油用			2回/月
矢田川	香住町	飲料用	指定袋	ステーション	1回/週
	村岡町	酒類用 (プラスチック類 として収集)			1回/週
	美方町	しょう油用			2回/月
北但	豊岡市	飲料用	ネット袋	ステーション (城崎町の 一部各戸)	1回/月
	城崎町		指定袋		2回/月
	竹野町	酒類用	ネット袋		1回/月
	日高町		指定袋		1回/月
	出石町	しょう油用	コンテナ		1回/月
但東町			コンテナ	1回/月	
養父郡		飲料用 酒類用 しょう油用	指定袋(無料)	ステーション	1回/月
朝来郡		飲料用 酒類用 しょう油用	折りたたみ式 ボックス	拠点 (各地区 1~3箇所) 店頭	1回/月

紙パック

組合、市町名		収集対象	排出方法	排出場所	収集頻度
香住町	紙パック		濯いで開き、 干した後 十文字に 紐がけする。	指定場所 (各地区 1~2箇所)	1回/月
村岡町					
美方町					
但東町	紙パック		濯いで開き、 干した後 十文字に 紐がけする。	集積所 (各地区 3~4箇所)	1回/月

ダンボール

組合、市町名		収集対象	排出方法	排出場所	収集頻度
香住町	ダンボール		十文字に紐がけ	指定場所	1回/月
美方町					
城崎町	ダンボール		紐がけし指定袋 又はシール貼付	ステーション (一部各戸)	1回/月
但東町	ダンボール		十文字に紐がけ	集積所	1回/月
養父郡	ダンボール (菓子箱含む)		大きさ 70cm 四方以内 重さ 5kg 以内 十文字に紐がけ	ステーション	1回/月

古紙類

組合、市町名	収 集 対 象	排 出 方 法	排 出 場 所	収 集 頻 度
香 住 町	新聞、雑誌、古紙	十文字に紐がけ	指定場所	1回/月
城 崎 町	新聞、雑誌、古紙	紐がけし指定袋 又はシール貼付	ステーション (一部各戸)	1回/月
但 東 町	新聞、雑誌、古紙	十文字に紐がけ	集積所	1回/月
養 父 郡 (養父町除く)	新聞、雑誌、古紙	重さ 5kg 以内 十文字に紐がけ	ステーション	1回/月

プラスチック製容器包装

組合、市町名	収 集 対 象	排 出 方 法	排 出 場 所	収 集 頻 度
北 但	容器包装リサイクル法の 対象物	指定袋	ステーション (但東町、出石町 のみ集積所)	1~2回/月

紙製容器包装

組合、市町名	収 集 対 象	排 出 方 法	排 出 場 所	収 集 頻 度
北 但	容器包装リサイクル法の 対象物	指定袋 (出石町のみ 紐がけ)	ステーション (但東町、出石町 のみ集積所)	1回/月

古着類

組合、市町名	収 集 対 象	排 出 方 法	排 出 場 所	収 集 頻 度
城 崎 町	古着類	指定袋	ステーション (一部各戸)	1回/月

金属類

組合、市町名	収 集 対 象	排 出 方 法	排 出 場 所	収 集 頻 度
美 浜 坂 町	その他の缶	コンテナ	ステーション	1回/週
西 温 泉 町	金属類			2回/月
養 父 郡	金属類 (大型ごみと混合収集)	そのまま	ステーション	1回/2ヶ月 (大屋町のみ 1回/月)

(5)有害ごみ

組合、市町名		収 集 対 象	排 出 容 器	排 出 場 所	収 集 頻 度
美 西	浜 坂 町	乾電池、ボタン電池	コンテナ	ステーション	1回/週
	温 泉 町	蛍光灯、電球 水銀使用の体温計、寒暖計			2回/月
矢 田 川	香 住 町	水銀使用の乾電池 水銀使用の体温計、寒暖計	指定袋	ステーション	1回/月
	村 岡 町				4回/年
	美 方 町				3回/年
北 但		な し			
養 父 郡		乾電池、ボタン電池 水銀使用の体温計	透明袋	ステーション	1回/月
朝 来 郡		乾電池	透明袋等	ステーション	2回/月

(6)大型ごみ

品 名	美 西	矢 田 川	北 但	養 父 郡	朝 来 郡
小型乗物	◎	◎	◎	◎	◎
自転車	◎	◎	◎	◎	○
バイク	×	△	×	◎	×
小型家電類	◎	◎	◎	◎	◎
大型家電類	◎	◎	◎	◎	○
ピアノ	△	○	×	×	○
机・イス	◎	◎	◎	◎	○
ロッカー・書庫	◎	○	◎	◎	○
ダンス	◎	◎	◎	◎	○
ベッド・ソファー	○	◎	◎	◎	○
ふとん	◎	◎	◎	◎	○
カーペット・絨毯	◎	◎	◎	◎	○
大型金庫	×	×	×	○	○
ドラム缶	×	○	×	○	○
ボイラー	△	×	×	○	×
太陽熱温水器	△	×	○	○	×
たたみ	◎	○	○	○	○
小型農機具	×	◎	×	◎	×
大型農機具	×	×	×	○	×

- ※1)取扱区分 ◎ 収集、持込ともに可
 ○ 持込のみ可
 △ 持込のみ一部可
 × 受付しない

- ※2)具体例 小型乗物 三輪車、ベビーカー、老人用歩行車等
 小型家電類 扇風機、掃除機、ファンヒーター、ビデオ、パソコン本体等
 大型家電類 電子レンジ、衣類乾燥機、ミシン、電気あんま器、モニター等
 小型農機具 テーラー、田植機、バインダー、草刈機等
 大型農機具 耕運機、トラクター、コンバイン、運搬車等